

# 男女共同参画プランよっかいち 2021～2025

---

令和5年度 事業進捗状況報告書

四 日 市 市

令和7年3月

## 目 次

1	はじめに	1
2	男女共同参画プランよっかいち 2021～2025 の体系	2
3	事業の進捗状況と実施評価（自己評価）	3
	基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり	3
	重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発	
	重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進	
	重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	
	重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進	
	重点課題(5) さまざまな生活支援の充実	
	重点課題(6) 人生 100 年時代を見据えた健康づくり	
	基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進	11
	重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	
	重点課題(2) 女性の社会参画への支援	
	重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進	
	基本目標 3 あらゆる暴力を許さない社会づくり	15
	重点課題(1) DVを許さない意識づくり	
	重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり	
	重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援	
4	審議会による評価	18

## 1 はじめに

本市では、平成 7 年に「21 世紀に向けての四日市市女性施策プラン」、平成 14 年に「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」を策定するなど、男女共同参画の推進に積極的に取り組んできました。そして、平成 18 年には、市民、事業者、市が協働して男女共同参画社会の実現を目指すための「四日市市男女共同参画推進条例」（以下「条例」という。）を施行しました。その後、「男女共同参画社会基本法」及び「四日市市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画として、平成 22 年に「男女共同参画プランよっかいち」を策定し、翌年の平成 23 年には「男女共同参画プランよっかいち実施計画」を策定しました。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画として、平成 25 年に「四日市市配偶者等からの暴力（DV）防止基本計画」を策定し、これを包含する形で、平成 27 年に「男女共同参画プランよっかいち 2015～2020」を策定しています。さらに、平成 30 年にプランの見直しを行い、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を包含しました。

その後、令和元年 8 月に、男女共同参画に関する市民意識調査及び企業意識・実態調査により市内における実態把握を行い、令和 2 年 1 月に四日市市男女共同参画審議会に対して、次期男女共同参画基本計画の考え方について諮問し、同年 5 月に答申を受けました。

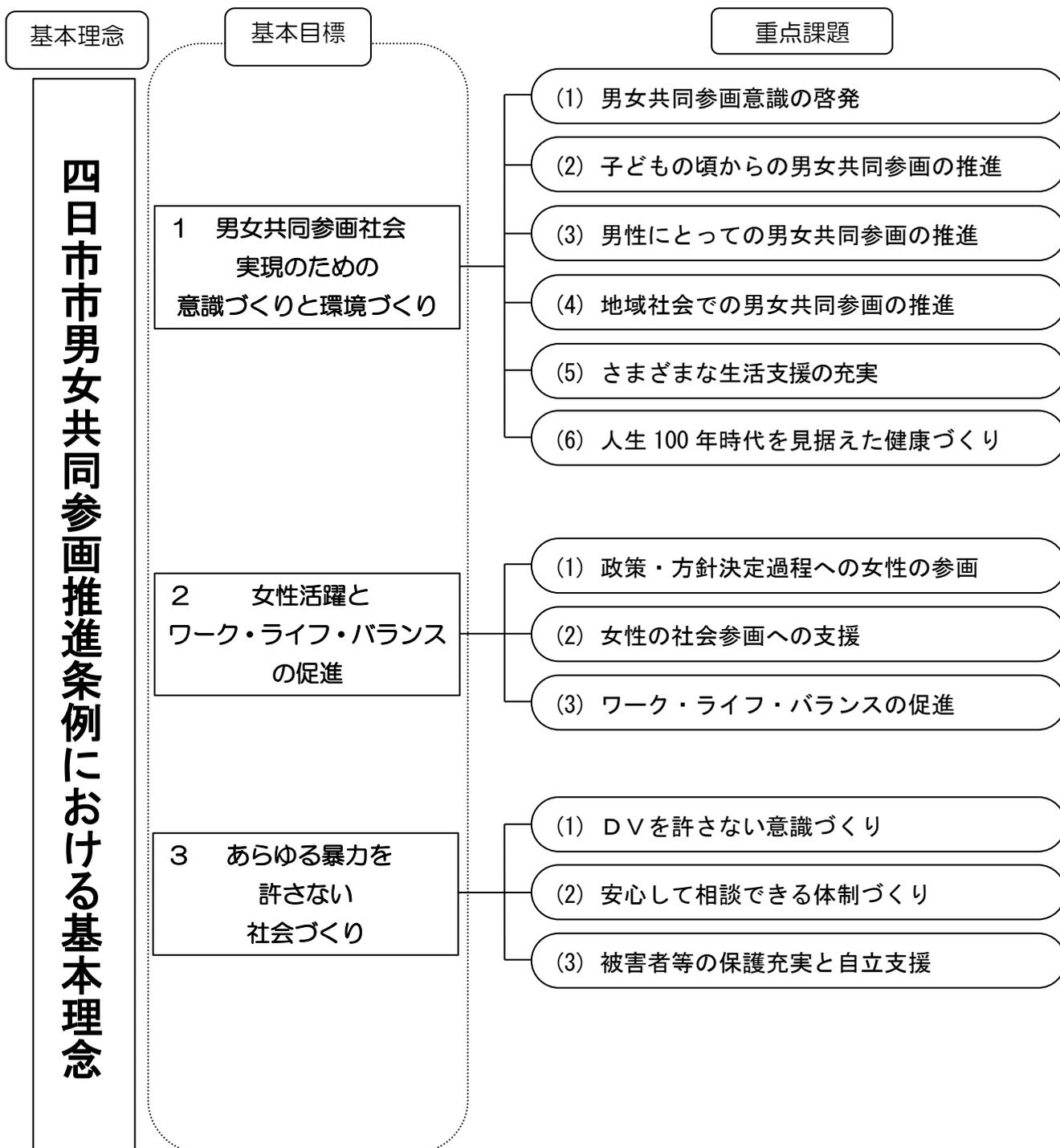
本市では、この答申を踏まえ、国の第 5 次男女共同参画基本計画の策定内容も勘案した上、四日市市総合計画 2020～2029 における基本構想の推進にあたっての基本的な考え方にある SDGs の達成に向けて取り組むため、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」（以下、「プラン」という。）を令和 3 年 3 月に策定しました。

このプランを実効性のあるものとしていくためには、施策の実施と進捗管理に加えて、その時々の実情に応じて施策を見直していく必要があることから、別途、実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととしています。

今回は、プラン 3 年目である令和 5 年度事業について、評価を行いました。まず、重点課題ごとに掲げた成果目標に対し、実績を示すとともに、その評価の説明を記しました。また、それぞれの事業担当所属による実施事業の評価及び今後の方針を基に、各事業の主な取り組み状況として記載しました。そして、巻末に男女共同参画審議会による基本目標ごとの評価及び総括評価を示し、事業進捗状況報告書としました。なお、成果目標については、令和 4 年度に見直しを行っています。

今後も、男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みを着実に進めていくために、今回の評価を真摯に受け止め、来年度以降の実施計画の見直しを行いながら、条例の理念及びプランに基づき、市民及び事業者、市民活動団体等との協働のもと取り組みを進めていきます。

なお、この報告書は、条例第 19 条に基づき公表する年次報告書になります。



### 3 事業の進捗状況と実施評価（自己評価）

#### 基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

##### 重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発

##### 【成果目標】「男女共同参画に関する講座、映画祭等の参加者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	479人	啓発により男女共同参画意識を高めるために、はもりあカレッジ等の講座や映画祭を開催しており、その参加者数を成果目標としました。目標値については、実績値を上回ることでしました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	244人	
令和3（2021）年度≪実績値≫	197人	
令和4（2022）年度≪実績値≫	690人	
令和5（2023）年度≪実績値≫	461人	
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	500人	

##### 令和5年度の評価

はもりあカレッジ市民企画については、7企画16講座を実施し、延べ150人が参加した。講座内容は男性や父子のための料理教室、産前産後の過ごし方、性教育やLGBTに関することなど多岐にわたり、あらゆる年代の方に参加いただくことができた。このほか三重県内男女共同参画連携映画祭に311人が参加し、映画を通して男女共同参画について考えていただくことができた。加えて、じんけんフェスタにてコンサートを実施。トークコーナーでは、音楽業界におけるジェンダー問題について取り上げたことで、参加者からは「身近だけれど気づいていないジェンダーの問題について知ることができた」などの声が寄せられた。これらに加え、はもりあフェスタ（ワークショップ、エンディング等）にも多くの方が参加され、男女共同参画について考える場を提供できたと考える。

##### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・市民活動団体との協働により「はもりあフェスタ2023」を開催した。7つの団体が「変えてみようよ あなたの気づきが 未来を築く」をテーマに、それぞれの切り口からワークショップを企画し、幅広い年齢層へ啓発を行うことができた。また、ITエバンジェリストの若宮正子さんをお招きしてエンディング講演会を実施し、122人が参加した。アンケートの中には、「性別や年齢で限界を決めず、学び続ける姿勢が大切であることを学ぶことができた」という声もあり、大変評価が高かった。引き続き、市民の男女共同参画意識を高めるために、市民活動団体と協力しながらイベント内容を工夫していく。
- ・男女共同参画への意識づけを目的として、地区市民センターで男性向け料理教室を5回（参加者33人）、防災と男女共同参画についての講座を1回（参加者15人）実施した。引き続き、各地区において生涯学習講座等をとおして男女共同参画の必要性を啓発し、地域活動への積極的な参画を促していく。

- 情報紙「はもりあだより」では、令和5年度男女共同参画白書の内容の紹介をはじめ、男女共同参画社会に関する世論調査の結果、DV等について掲載した。多くの市民に目を通してもらえるよう組回覧を行い、各公共施設への配架も行った。紙媒体に加えホームページにも掲載することで幅広く男女共同参画の啓発ができた。引き続き読みやすい紙面づくりやテーマ選定を行っていく。
- はもりあ四日市、市立図書館、あさけプラザ、人権センター、楠交流会館において、男女共同参画関連の図書の実充に努めた。また、市立図書館では、男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画にちなんだ図書を展示し、啓発を行った。今後も蔵書の実充を図り、男女共同参画に関する情報提供を行う。
- ラジオ（CTY-FM）番組「人権を確かめ合う日」の中では、「男女共同参画」および「男女共同参画連携映画祭」について、「マンスリーよっかいち」の中では、「女性に対する暴力をなくす運動」および「DV防止講演会」について広報した。「広報よっかいち」をはじめ、さまざまな広報媒体を活用し、より多くの人への啓発につながるような情報発信に努めていく。
- 男女の服装、職員の呼称、挿絵等の表現において、ジェンダーバイアスに注意し、市刊行物を作成した。引き続き、各種発行物・掲示物等においてジェンダーの視点を持って作成していく。
- はもりあ四日市の利用案内パンフレットの外国語版（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語）を地区市民センター等に配架することにより、外国人市民に対し、四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」の周知を行うことができた。引き続き、外国人市民に対して、女性相談やはもりあ四日市の周知を行っていく。

## 重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

### 【成果目標①】「男女平等教育の出前講座開催数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	74回
令和2（2020）年度≪実績値≫	39回
令和3（2021）年度≪実績値≫	38回
令和4（2022）年度≪実績値≫	56回
令和5（2023）年度≪実績値≫	64回
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	50回

男女平等教育の出前講座の開催数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校の7割程度で講座を開催することとし、80回としておりましたが、コロナ禍で外部講師による啓発講座の開催が難しくなったため下方修正しました。

【令和4年度見直し】

### 令和5年度の評価

開催実績としては、幼稚園・保育園・こども園35回、小学校23回、中学校2回、高校1回、教職員・保護者3回の計64回、計3,084人が受講した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより申込数が増え、前年度から大幅増となった。先生へのアンケート結果からは、子どもたちに男女平等やデートDV予防（中・高校生）を伝えることで、男女のことや人権について学ぶ良い機会となっていることがうかがわれ、男女共同参画推進の効果が得られたと考える。積極的に園や学校に対して働きかけを行い、より多くの講座を実施していく。

## 重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

### 【成果目標②】「小中学校での女性の人権に関わる学習実施校数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	56校
令和2（2020）年度≪実績値≫	53校
令和3（2021）年度≪実績値≫	51校
令和4（2022）年度≪実績値≫	56校
令和5（2023）年度≪実績値≫	56校
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	59校

小中学校における女性の人権に関わる学習実施校数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立小中学校で女性の人権に関わる学習を実施していく必要があるため、59校としました。

### 令和5年度の評価

女性の人権に関わる問題を解決するための教育として、性別役割分担意識の存在に気づき、その意識にとらわれない姿勢を身につける学習をすすめた。女性の人権に関わる学習においては、総合的な学習の時間を活用した人権学習や、教科学習において男女共同参画社会の実現に向けた学習などをすすめ、今後も子どもたちの男女共同参画意識の啓発に努めていく。

### 《各事業の主な取り組み状況》

- 園生活の中で、例えば道具箱、カバンかけ、クラス名簿、靴箱などが不必要な男女別になっていないか確認した。園において子どもたちも職員も男女という概念にとらわれずに保育・教育を実施することができた。今後も職員のかかわりは適切であったのかを振り返りながら、性別にとらわれない個性を尊重した保育・教育を進めていく。
- すべての教育活動を通して、子どもが自立して個性や能力が発揮できるようなキャリア教育に取り組むことで、将来に向けた自己実現をしていく力の育成につながった。また、全小中学校で産婦人科医師等専門家による性教育を実施することで、お互いの個性を大切にし、自分で判断し行動することの大切さを学んだ。今後もあらゆる教育活動において、キャリア教育等の取り組みを進めていく。

### 重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進

#### 【成果目標】「市職員※1における男性の育児休業等取得率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	80.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	78.4%
令和3（2021）年度≪実績値≫	83.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫	85.4%
令和5（2023）年度≪実績値≫	84.9%
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	100%

市が率先して男性の家事・育児・介護等参画を促し、男性が育児等に参画する社会環境づくりを進めるため、育児休業取得人数の累計を成果目標としておりましたが、育児休業等※2取得率の方がより実態を把握できるため成果目標を変更しました。目標値については100%としました。※育児休業等は部分休業、出産補助休暇、育児参加休暇含む。【令和4年度見直し】

※1 市の正規職員のこと ※2 育児休業は R1:17.8%、R2:35.2%、R3:55.3%、R4:56.2%、R5:71.2%

#### 令和5年度の評価

育児参画計画シートを用いた所属長面談のほか、市長、副市長はじめ所属長以上の職員全員がイクボス宣言を行うなど多様な取り組みを行うことにより、令和5年度の男性の育児休業等取得率は84.9%、育児休業取得期間の中央値は1か月超～2か月以下(14人)であった。なお、育児休業取得者数62人のうち、取得期間が3か月超～6か月以下の職員は10人、6か月超の職員は10人であった。育児・介護休業法の改正を受け、育児休業の分割取得や育児休業の取得の状況の公表の義務付けが行われるなど国全体として積極的な取り組みが進められる中、本市においても継続的に様々なアプローチを行い、男性の育児休業等の取得を推進し、育児における男女共同参画を進め、ひいては固定的性別役割分担意識の解消につなげていきたい。

#### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・妊婦とその家族を対象とした「パパママ教室」を開催したところ、父親の参加率は96%と高く、積極的に沐浴体験や妊婦スーツの着用等を体験する姿が見られ、産後の育児への参加意欲の向上につながった。今後も参加者のニーズや社会情勢に応じて、内容の改善を図りながら教室を開催し、出産後の子育て支援サービスの利用につなげる。
- ・父親の育児参画を推進するため、男性を対象とした「父親の子育てマイスター」養成講座を「パパスマイル四日市」と協働で実施し、平成22年度から令和5年度までで計203人をマイスターと認定した。講座では、家事育児を学ぶほか、参加者同士の意見交換などが行われ、男性の家事育児参画の意識向上を図ることができた。引き続き、こども未来課と男女共同参画課が連携して、父親の子育てマイスター養成講座を開催していく。
- ・新規採用職員研修や男女共同参画推進員研修において、固定的性別役割分担意識を踏まえた育児休業などについて統計データを示し伝えた。研修や講義を通じて、若い世代や管理職に対し、男女共同参画意識の向上を図ることができた。引き続き、新規採用職員研修等において、具体例も挙げながら、研修を行っていく。

## 重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進

### 【成果目標】「自治会長における女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	4.9%
令和2（2020）年度≪実績値≫	5.6%
令和3（2021）年度≪実績値≫	6.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫	7.0%
令和5（2023）年度≪実績値≫	7.8%
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	8.0%

地域活動において女性リーダーが少ないことから、自治会長における女性の割合を成果目標としました。目標値については、国の第4次基本計画では10%とされているが、本市の現状を勘案し、8%としました。

### 令和5年度の評価

令和5年度の自治会長数は729人で、うち女性自治会長数は57人であった。令和2年度は744人中42人、令和3年度は745人中47人、令和4年度は728人中51人、が女性自治会長であったことから、毎年着実に増加を続け、過去最高となった。引き続き、防災などを切り口として、地域活動を担う女性リーダーを育成する講座を開催し、地域社会における男女共同参画の推進を図っていききたい。

### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・防災大学と防災・減災女性セミナーを合同で実施することで、防災講座の受講者に対して防災活動における男女共同参画視点の強化を行うことができた。今後も地域防災活動に女性の視点を反映できる人材育成を継続していくとともに、啓発活動ができる環境づくりに努める。
- ・「いきいき出前講座」において、地区自治会役員に対し、避難所運営への女性参画に焦点をあてて講義を行った。平時から女性の声を地域防災に取り入れる仕組みづくりの必要性についてご理解いただくことができた。機会を捉え、防災・減災における男女共同参画の視点の必要性について啓発に努める。

## 重点課題(5) さまざまな生活支援の充実

### 【成果目標】「ひとり親家庭等自立支援給付金事業件数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	16件
令和2（2020）年度≪実績値≫	9件
令和3（2021）年度≪実績値≫	20件
令和4（2022）年度≪実績値≫	23件
令和5（2023）年度≪実績値≫	31件
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	20件

ひとり親家庭においては、収入が少なく貧困率が高い傾向があり、就業に向けた訓練費用の支給は対策の一つとして有効であることから、成果目標としました。目標値については、令和元年度実績値の16件以上としておりましたが、令和3年度実績がこれを上回ったため上方修正しました。

【令和4年度見直し】

### 令和5年度の評価

ひとり親家庭の母または父の就職につながる資格取得を促進するため、給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とした支援を行った。令和5年度は自立支援教育訓練給付金受給が12件（デジタル分野の民間資格6人、介護関係資格3人他）、高等職業訓練促進給付金受給が19件（主な取得資格（予定含む）は看護師6人、デジタル分野の民間資格5人他）であった。生活実態が依然として厳しいひとり親家庭の安定的な就労を通じた自立の促進に向けて、引き続き積極的な支援を実施していく。

### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・母子・父子福祉センター事業として、母子父子寡婦家庭の相談に応じるとともに、パソコン講座を104回実施した。引き続き丁寧な相談業務に努めるとともに、技能習得講座を実施する。
- ・養育費の取り決めに係る、公正証書の作成等の費用について補助を行ったことにより、文書による養育費の取り決めに促進させ、養育費の安定的な確保を図った。引き続き、養育費確保のために費用の補助を行っていく。
- ・令和5年7月より、シングルマザー等を対象にファイナンシャルプランナーによる家計相談を毎月1回実施し、16件の相談があった。離婚にまつわる養育費や生活費等に関するアドバイスのほか、公的支援についての情報提供も行うことができた。希望者には家計相談後に子育て相談も行っており、離婚に伴う子育ての悩みについて子育て相談員がアドバイスをを行い、母親の不安解消に寄与した。引き続き周知方法を工夫しながら、相談を実施していく。

## 重点課題(6) 人生100年時代を見据えた健康づくり

### 【成果目標】「妊娠11週以下での妊娠の届出率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	94.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	95.9%
令和3（2021）年度≪実績値≫	90.5%
令和4（2022）年度≪実績値≫	89.6%
令和5（2023）年度≪実績値≫	92.6%
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	95.5%

安全な妊娠、出産のためには胎児の成長や胎盤の状況、母体の状態を早期に把握することが大切なため、妊娠届出率を成果目標としました。目標値については、過去3年の上昇幅を踏まえ、95.5%としました。

### 令和5年度の評価

母体と胎児の安全のため、また、安心して出産、育児を迎えるためにも、胎児の成長の様子、胎盤の状況、母体の身体の状態を早期に把握し、定期的な健診を受診することが望ましい。本市の令和5年度の妊娠11週以下での妊娠届出率は、92.6%で前年度の実績を上回った。妊娠届出が遅れる原因が、思いがけない妊娠や、望まない妊娠である場合も少なくないことから、安全・安心な妊娠、出産を見守るとともに、個々のケースについては、遅れる理由を把握し、必要に応じて早期支援につなげている。人生100年時代を迎える中、妊娠・出産期の健康管理は非常に重要であることから、今後、目標を達成できるように努めていきたい。

### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・スポーツ教室への参加は女性が多いため、男性のみの教室を設定し、男女共同参画を図った。また、子育て中の方が参加しやすいよう、託児付教室を設けた。引き続き、市民ニーズ及び男女共同参画の視点を取り入れたスポーツ教室の開催を考えていく。
- ・教科、特別活動や道徳等で学習指導要領に基づき、様々な視点で命の大切さに関する指導や発達段階に応じた適切な性に関する指導を行った。今後も学習指導要領に基づいて性やいのちに関する指導を続けていく。
- ・全ての小中学校に向けて、アンケート調査を実施し、セクハラ・パワハラ等の防止についての啓発を行った。また、職員会議、全体研修会などでセクハラ・パワハラ等の防止に関する研修を実施した。研修会等を通じて、教職員が自身の言動や職場の現状を振り返ることで、セクハラ・パワハラ等に対する自浄作用を職場全体で高めることができるよう、引き続き啓発していく。

## 基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

### 重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

#### 【成果目標①】「審議会等の女性委員比率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	35.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	35.5%
令和3（2021）年度≪実績値≫	36.9%
令和4（2022）年度≪実績値≫	36.7%
令和5（2023）年度≪実績値≫	36.6%
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	40～60%

女性の政策方針決定過程への参画を高めるために、市民が参加する審議会等の女性委員比率を成果目標としました。目標値については、一方の性が40%より少なくならないよう設定しました。

#### 令和5年度の評価

審議会等の女性委員比率の向上については、「四日市市審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会ごとに毎年目標を設定し、委員委嘱に際しては、人事課及び男女共同参画課への事前協議を徹底している。令和5年度の審議会等の女性委員比率は36.6%と、昨年度に比べ0.1ポイントの減少となった。数字が頭打ち状態にあるが、政策・方針決定過程への女性の参画は男女共同参画の視点から非常に重要であることから、引き続き女性委員登用に向け、各所属に対し意識づけを行っていく。

#### 【成果目標②】「市の管理職（課長級以上）の女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	17.4%
令和2（2020）年度≪実績値≫	19.3%
令和3（2021）年度≪実績値≫	21.4%
令和4（2022）年度≪実績値≫	20.7%
令和5（2023）年度≪実績値≫	19.6%
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25.0%

市の政策方針決定の場への女性参画を進め、より幅広い政策立案を行うとともに、その効果を民間企業に示すため、市の管理職の女性割合を成果目標としました。目標値については、前プランと同様の25%としました。

#### 令和5年度の評価

女性管理職の割合は、上昇傾向にあり、令和3年度には2割を超えた。管理職の女性割合の増加に向けては、若手や中堅職員の頃から様々な職務経験を重ね、能力向上を図る必要があることから、職員配置には、考慮し、登用を図っていく。なお、令和5年度の市の役付職員（係長級以上）の女性比率は36.6%（前年度37.7%）となっている。引き続き、市役所が率先して政策方針決定の場への女性参画を進め、女性活躍及び男女共同参画を推進していきたい。

## 《各事業の主な取り組み状況》

- 四日市市審議会等女性委員登用推進要綱に基づき、審議会等委員の選任時に事前協議を実施した。事前協議を行うことで、各所属に対し、女性委員登用促進の意識づけを行うことができた。引き続き、事前協議を通じて、各所属に対し、政策・方針決定過程への女性の参画の必要性を理解していただくとともに、女性委員登用を進めるよう促していく。
- 市における女性職員がいない職場を減らすよう配慮を行った結果、168 所属中 38 所属と、前年度から 1 所属減少した。少数職場や消防、現業職場など女性職員の配置が困難な場合もあるが、女性職員が幅広い職務経験を持てるような配置に努め、女性職員の職域拡大を図る。
- 「女性従業員キャリアアップ研修」を実施し、全 2 回講座に 14 社 18 人が参加した。グループワークを取り入れながら、女性活躍の必要性や次世代女性リーダーに求められる役割、アサーティブコミュニケーションを学んだほか、自己理解を深め、キャリアアップの意識を高めた。アンケートにて受講前後の意識を比較したところ、受講後は自己肯定感やキャリアに対する前向きな意識が大きく伸びる結果となった。自己肯定感が低い参加者が多いことから、自己肯定感を高め、自信のキャリアを前向きに考えることができるよう講座の内容を工夫し実施していく。

## 重点課題(2) 女性の社会参画への支援

### 【成果目標】「常用労働者（正社員）に占める女性の割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	20.2%	働きたい女性が能力を十分に発揮し、安定した条件で働けることが重要なため、雇用実態調査の結果を成果目標としました。目標値については、総合計画の目標値が30%であることを踏まえ設定しました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	21.6%	
令和3（2021）年度≪実績値≫	19.0%	
令和4（2022）年度≪実績値≫	21.9%	
令和5（2023）年度≪実績値≫	22.7%	
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	27.0%	

### 令和5年度の評価

市内1,500事業所に対し実施した令和5年度四日市市雇用実態調査（令和5年8月1日時点、従業員数30人以上はすべて、それ以外は従業員数5人以上30人未満の事業所より無作為抽出）において、常用労働者に占める女性の割合は22.7%であった。近年では最も高い数値となった。しかしながら非正規雇用や男女間の賃金格差が継続して大きな課題であることから、事業者の女性活躍推進のための取り組みが自律的・自発的に図られるよう、引き続き、企業表彰制度や講師派遣、補助金制度などを通じて支援を行っていく。

### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・女性起業支援講座及びジャンプアップ講座を開催し、延べ36人が参加した。また、受講者に対し、オンラインでのフォローアップを適宜実施するとともに、成果発表・情報交換の場として公開プレゼンテーション・交流会を開催し、起業を志す女性のサポートのための効果的な場を設けた。
- ・働く女性・働きたい女性のための相談事業として、毎月第2土曜日（対面）、毎月第2・4水曜日（オンライン）に相談窓口を開設し、計72件の相談があった。相談業務においてはキャリアカウンセラーが相談対応にあっており、専門的知識を活用したアドバイスを行っている。具体的には、職場での人間関係の相談や、適職診断、キャリアプランニングを行い、女性の就労を支援することができた。広報の工夫等により昨年度53件から20件近く増加した。引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していく。
- ・令和5年度新規事業として、女性デジタル人材育成事業を実施した。デジタルスキルを学ぶ講座を実施後、企業とのマッチングイベントを開催したところ、正社員1件、パート4件、業務委託契約7件という結果であり、子育て等をしながら就業を希望している女性と企業とをマッチングできるよい機会となった。参加者がより実践的なデジタルスキルを身につけることができるよう講座内容を工夫するとともに、パートナー企業を増やすことで1人でも多くの方が企業とマッチングできるようにしていく。

### 重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進

#### 【成果目標】「男女がいきいきと働き続けられる企業表彰の数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	14社（累計）	企業や事業所における育児・介護休業制度等の整備や取得しやすい環境づくり等の取り組みを行っている企業（男女がいきいきと働き続けられる企業）の表彰の数を成果目標としました。目標値については、令和元年度実績値から毎年1社以上と設定し20社としましたが、令和3年度時点で18社となったことから上方修正しました。 【令和4年度見直し】
令和2（2020）年度≪実績値≫	17社（累計）	
令和3（2021）年度≪実績値≫	18社（累計）	
令和4（2022）年度≪実績値≫	19社（累計）	
令和5（2023）年度≪実績値≫	20社（累計）	
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	22社（累計）	

#### 令和5年度の評価

令和5年度は、女性管理職の積極的に登用するなど女性が活躍しやすい環境づくりや、従業員の家事、育児、介護等に配慮したワーク・ライフ・バランスを推進する企業1社を表彰した。また、仕事と子育てが両立できる環境整備や男女がともに働きやすい職場づくりに向け、四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業費補助金により就業規則の改正やハード整備を行った企業の支援を行っており、15件の実績があった。さらに、ワークスタイル・イノベーション推進事業として、働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業6社へ講師を派遣し、好評を得た。引き続き、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進に向け、さまざまな事業メニューにより企業の支援を行っていく。

#### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・総合評価方式による入札（16件）において、育児休業制度の規定がある入札参加者については評価点を加算することにより評価した。総合評価の評価基準で加算対象とすることで、入札参加者に対し、育児休業制度への意識を高めることができた。引き続き育児休業制度の導入企業に対して評価を行うとともに、女性登用や子育て支援に係る新たな評価項目の検討を行う。
- ・企業向けのワーク・ライフ・バランスに関する講座を2社48人に対して実施した。担当者からは、「時代の流れに沿った働き方について今後の参考になった」との声をいただいております、参加企業におけるワーク・ライフ・バランス促進の一助になったと考える。

## 基本目標3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

### 重点課題(1) DVを許さない意識づくり

#### 【成果目標】「DV及びデートDV防止にかかる講演会の参加者」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	1,971人
令和2（2020）年度≪実績値≫	—
令和3（2021）年度≪実績値≫	359人
令和4（2022）年度≪実績値≫	147人
令和5（2023）年度≪実績値≫	863人
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	500人

DV及びデートDVについて、より多くの人々の理解、関心を得、社会の中での認識を広める必要があることから、講座等の受講者数を成果目標としました。目標値については、令和元年度実績値を上回ることとし2,000人としましたが、コロナ禍においては講座や講演会に多くの人々が参加することが難しいことから下方修正しました。【令和4年度見直し】

#### 令和5年度の評価

DV防止啓発講演会は「これからの男の子たちへ～性差別・性暴力をなくすための子育て～」をテーマに開催し、参加者は76人であった。講師に弁護士の太田啓子さんを招き、子どもたちを性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもしないために、大人から子どもへの無意識の性差別的価値観の刷り込みをなくし、有害な「男らしさ」、「女らしさ」を育まない子育てについて講演が行われた。アンケートでは9割を超える人が満足度80%以上であり、児童虐待とDV防止の意識啓発を図ることができた。また、デートDV予防教育講座については、中学校で2回（232人）、高校で1回（555人）実施した。講座後のアンケートでは、「どのようなものがDVにあたるか知ることができた」という声を多く聞かれ、DV防止の一助になったと考える。今後も積極的に中学校や高校、教職員に対して働きかけを行いより多くの講座を実施したい。

#### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- ・はもりあだよりVol.12において女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、DVに関する記事を掲載した。多くの市民に目を通してもらえるよう組回覧を行い、各公共施設への配架も行った。これによりDV防止の啓発ができた。今後もさまざまな機会を通じてDVに関する情報提供や相談窓口の周知を図っていく。
- ・関係課や警察署と協力し、DV防止・児童虐待防止を呼びかける街頭啓発を市内商業施設で実施した。啓発物を施設利用者に配布することで、DV防止の意識啓発、相談窓口の周知を図ることができた。今後もさまざまな機会を通して、DVに関する情報提供や相談窓口の周知を行っていく。

## 重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり

### 【成果目標】「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議開催数」

令和元（2019）年度《基準値・実績値》	14回	多くの関係機関が連携する会議の開催はDVや児童虐待の被害者を保護することから開催数を成果目標としました。目標値については、年間必要とされる開催数以上と設定しました。
令和2（2020）年度《実績値》	10回	
令和3（2021）年度《実績値》	9回	
令和4（2022）年度《実績値》	16回	
令和5（2023）年度《実績値》	17回	
令和6（2024）年度《実績値》		
令和7（2025）年度《実績値》		
令和7（2025）年度《目標値》	14回以上	

### 令和5年度の評価

警察・司法関係、保健・医療機関、教育機関、福祉機関、地域団体の30団体で構成される四日市子ども虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を計17回（委員会議2回、推進委員会（全体会）2回、部会8回、研修会5回）開催した。各関係機関が情報共有や意見交換、研修を行うことで、DVと児童虐待の防止、被害者の保護を図ることができた。引き続き、各関係機関と情報共有、意見交換等を行い、連携して被害者等への支援を行っていく。

### 《各事業の主な取り組み状況》

- ・女性のための相談（3,387件、前年度2,363件）を実施することで、不安を感じる相談者に寄り添い、専門家や関係機関と連携して支援を行う等、DV防止に向け安心して相談できる体制を築くことができた。また令和5年度から毎週水曜日の女性のための電話相談を9時から19時30分までに継続した相談時間に拡充して行うことで、日中では時間が取れない方が相談をする機会を設けることができた。引き続き、相談員の資質向上に努めるとともに、専門家や関係機関との連携のもと相談体制の充実を図っていく。
- ・男性のための電話相談を毎月第4土曜日に実施し26件の相談があった。（前年度32件）男性の臨床心理士が相談対応を行い、相談者の心理的ケアを行うなど、悩みを持つ男性が安心して相談できる体制を築くことができた。あらゆる機会を利用して相談窓口の周知に努めながら、男性のための電話相談を実施していく。
- ・女性への寄り添い支援事業として、NPO法人への委託により、女性のためのSNS相談、居場所の提供、サポート人材養成講座、生理用品の配布を行った。（相談件数280件）委託先のNPOと適宜連絡を取り合いながら事業を進めており、実際に、SNS相談への相談者を四日市市男女共同参画センターの女性相談につなぎ、対応を行ったケースもある。今後も不安や悩みを抱えた人が相談したいと思えるよう、SNSを利用した情報発信を行い、相談者の不安な気持ちに寄り添っていく。

### 重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援

#### 【成果目標】「自己尊重講座等の受講者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	19人
令和2（2020）年度≪実績値≫	13人
令和3（2021）年度≪実績値≫	12人
令和4（2022）年度≪実績値≫	9人
令和5（2023）年度≪実績値≫	19人
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25人

ありのままの自分を尊重し受け入れることができずにいる女性が、自分を取り戻し自分の存在価値を認めることができる機会とする自立支援のための講座等の受講者数を成果目標としました。目標値は実績値を上回る25人を設定しました。

#### 令和5年度の評価

「女性のためのカウンセリング講座」を開催し、6人が参加した。講座では、よりよく人とつながり関わるカウンセリング技法を学ぶことで、人との関係と自分の心を楽しむきっかけとなった。また、「女性のための自己尊重講座」を開催し、13人が参加した。講座では、自身のところとからだに向き合いストレスをうまくコントロールするマインドフルネスを学ぶことで、自分を大切にできる意識向上につながった。DV被害者等は暴力により自己肯定感が低い傾向にあることから、講座受講がDV被害者等の支援の一助となったと考える。令和6年度以降も自己尊重講座等の自分を肯定的にとらえることができるような講座を開催していく。

#### ≪各事業の主な取り組み状況≫

- 四日市市暴力被害女性等緊急避難支援事業実施要綱に基づき、2件の支援を行った。この事業は、DVにより避難してきた被害者に対し、緊急避難のための宿泊費及び食費などの生活費の支援を行うことにより、DV被害者の安全、安心を提供するものである。今後も引き続き、必要に応じて支援を行えるよう対応していく。
- DV被害者等に対し、こども家庭課や保護課、警察、県女性相談所などと連携し、11件の一時保護を行った。居住場所を確保することで、DV被害者の安全、安心を提供することができた。今後も被害者本人の意思を十分確認しながら、関係機関と連携の上、支援を行う。
- 施設入所支援により、対象世帯の生活拠点の確保を図るとともに、自立生活に向けた支援を行った。引き続き、関係課との連携のもと、入所施設における生活支援、施設退所後の自立生活への移行等、必要な支援を実施する。
- DV被害者に関する情報漏洩防止のため、住民情報システムでは注意喚起メッセージが表示される。職場研修等において、該当者に関する照会等には細心の注意を払って取り扱うよう周知することで、DV被害者の保護を行っている。

## 4 審議会による評価

### (1) 総括評価

今回は、「男女共同参画プランよっかいち2021～2025」における3年目の進捗評価であり、令和5年度実施計画に基づく事業に対する評価となる。このプランでは、各部署における評価について、施策が実施できたか否かだけでなく、男女共同参画の視点においてどのような成果が得られたかという評価方法となっている。

市当局による自己評価によると、各部署がさまざまな施策を着実に実施しており、また、男女共同参画の視点を踏まえた一定の成果も見られたことは評価に値する。

しかしながら、実施計画に定める成果目標に関し、計画最終年度の目標値を既に上回っているものが見受けられる。このことから、計画最終年度に向けて着実に事業を前進させるため、毎年度実施する実施計画の策定時において、実施事業だけではなく、成果目標についても併せてローリングを行うことを求める。

女性をめぐる課題やDVに対し、令和6年4月の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正がなされ、今後も地方公共団体として支援のためにあらゆる施策を講じていく必要がある。加えて、令和6年5月の育児・介護休業法の改正により、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするための措置が強化されることになり、ますますこの流れは加速していくものと考えられる。

このように、男女共同参画を取り巻く状況が刻一刻と変化する中、人々の意識も変わりつつあり、社会が大きく変わる過渡期にあると言える。

こうした男女共同参画を取り巻く状況や人々の意識の変化を踏まえて、既存事業の内容や手法を工夫し、関係課及び関係機関が協力しながら、男女共同参画社会の実現に向けて施策を展開していくことを望む。

### (2) 基本目標ごとの取り組みに対する評価

#### 基本目標1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

- ・「市職員における男性の育児休業等取得率」について、いわゆる「取るだけ育休」ではなく、制度が効果的に活用されていることについて評価する。育児休業を取得しやすくするためには、育児休業取得者以外の職員の負担への対応も必要であることから、各職場の状況に合わせた方策について検討いただきたい。
- ・「自治会長における女性割合」について、女性自治会長数を増加させるためには、女性の意識を変えていくことは必要であるが、加えて、次期自治会長を選任するプロセスの見直しについて検討が必要である。
- ・「妊娠 11 週以下での妊娠の届出率」について、妊娠届出が遅れる原因は思いがけない妊娠や望まない妊娠だけではなく、他にも様々な理由が考えられる。安全な妊娠、出産のためには母体等の状態を早期に把握することが大切であることに加え、届出をすると妊婦一般健康診査の受診券の交付や出産応援金の給付等があるといった情報を、外国人を含め情報が届きにくい人にどう届けるかについて、調査検討を進めていただきたい。

- 自治会長や民生委員などの地域で活躍する人材を確保するためには、子どもの頃に地域に関する楽しい経験をすることが大切であることから、地区での実施につながるよう、先進的な取組について情報共有をしていただきたい。

### 基本目標2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- 「市の管理職の女性割合」について、女性管理職が増加しない要因の一つとして、家庭内のケアワークを女性が担うことが多く、管理職業務をこなすことが難しいということが考えられる。固定的な性別役割分担意識を変えることが、基本目標2「女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進」につながることから、より一層の取組を求める。
- ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、時間外勤務を減らす努力が必要であることから、市としても業務の合理化を検討されたい。

### 基本目標3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

- 「男性のための電話相談」について、男性は悩みを抱え込みやすく相談しにくいという傾向にあるが、一定の相談件数があることについて高く評価できる。さらに男性が相談しやすくするために、広報チラシ等に相談事例を掲載することも必要である。
- 暴力をなくすためには、DV被害者支援だけではなく、加害者に対する取り組みも必要であることから、取組方法について調査研究をするよう求める。
- DVの加害者にならないようにするためには、子どもの頃からジェンダーの視点を学び、ありのままの自分、ありのままの他者を受容できる力を育むことが大切であることから、今後も男女平等・デートDV予防教育講座の実施をお願いしたい。

